

臓器移植ストーリーコンテンツ制作事業委託業務仕様書

1 業務名

臓器移植ストーリーコンテンツ制作事業

2 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月 31 日まで

3 業務の目的

本業務は、臓器移植に関わる人の想いや背景を、アニメーションや漫画等のストーリー性を有するコンテンツを制作し、視覚的・情緒的訴求を通じて若年層(10代後半～30代)が臓器移植を“自分事”として捉える契機を創出することを目的とする。あわせて、臓器提供意思表示について「知っている」状態から「家族と一度話してみようと思う」状態への行動変容を促し、臓器移植に対する漠然とした不安や誤解を軽減することを目指す。

4 業務の内容

委託業者は、以下の内容について企画・制作・納品を行う。

(1) ストーリー系コンテンツの企画制作

- ・若年層の視聴行動に適した構成・演出とした短編動画(5分程度)
- ・表現形式は実写以外とする。アニメーション、イラスト、漫画、モーショングラフィックス、静止画に動きを付けた構成等、手法は問わない。全編を連続作画で動かすフルアニメーションを必須とするものではない。

参考例:<https://www.asas.or.jp/jst/general/anime/>
<https://www.jotnw.or.jp/learn/library/gallery/>

(2) シナリオ及び構成案の作成

- ・臓器移植に関わる人々の想いを適切に反映したストーリー構成とすること。
- ・臓器提供意思表示について大切な人と話してみようと思うきっかけを創出し、臓器移植に対する漠然とした不安や誤解を軽減する表現とすること。
- ・取材を必要とする場合、事業団が調整を行う。
- ・監修を要する工程は、シナリオ確定時及び絵コンテ(Vコンテ)確定時とする。

(3) デザイン及び映像制作

- ・キャラクターデザイン、背景・美術、作画又はイラスト制作、動画化(アニメーション、モーショングラフィックス等)、編集等の制作一式
- ・字幕、ナレーション、効果音等の付加要素の制作

(4) 進行管理

- ・制作工程表の作成
- ・定例打合せ(オンライン可)

- ・各工程での成果物提出・確認・修正対応
- ・やむを得ず変更が生じた場合は、納期等について別途協議する。

5 成果物

以下の成果物を納品すること。

- ・完成データ:MP4
- ・編集用マスターデータ一式
- ・字幕:焼き込み版及び字幕なし版の2種(又は字幕データ(SRT)を併せて納品)
- ・企画書、構成案、シナリオ、デザイン案等の制作過程資料
- ・納品物の権利処理に関する書類(使用素材、音楽、ナレーション、生成 AI の使用状況を含む)

6 委託金額

3,520,000 円(税込)

※企画・制作・編集・ナレーション及び音楽の使用許諾料・権利処理等、本業務遂行に必要な一切の費用を含む。

7 企画提案書の提出内容

応募者は、以下の内容を含む企画提案書を提出すること。

- (1)コンセプト及び構成案
- (2)ストーリーのプロット(あらすじ・構成)及びビジュアルの方向性が分かる資料
- (3)制作体制(役割分担、主要スタッフ、外部協力者の有無)
- (4)スケジュール案
- (5)過去の制作実績(類似案件が望ましい)
- (6)見積書(内訳明細を含む)
- (7)生成 AI の使用の有無及び使用範囲

8 その他留意点

- ・医療的表現・倫理的配慮が必要な場合、事業団が専門家と調整する。
- ・本業務の成果物に係る著作財産権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む)は事業団に帰属し、委託業者は著作者人格権を行使しないものとする。詳細は契約書により別途定める。
- ・成果物の利用範囲は、Web、SNS、イベント上映、施設内モニター等を想定する。テレビ・ラジオ等の放送での利用を行う場合は別途協議する。利用期間の定めは設けない。
- ・使用する素材の権利処理は委託業者の責任で行うこと。
- ・制作工程において生成 AI を使用する場合は、企画提案書にその使用範囲を明記すること。
- ・生成 AI を使用する場合は、既存の著作物と類似した表現が生じていないことを

委託業者の責任で確認し、その確認方法を企画提案書に記載すること。

・納品時に、成果物が第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害していないこと
の書類を提出すること。

・公開時期(令和9年度)に合わせた制作スケジュールとすること。